

スーパーセンタートライアル大府店

大規模小売店舗立地法指針項目チェックリスト

1 概要

工場の跡地に24時間営業の食料品スーパーマーケットの新設を行う。(法第5条第1項)

2 届出の内容

届出年月日	令和5年10月31日		
店舗	店舗名称	スーパーセンタートライアル大府店	
	店舗所在地	愛知県大府市桃山町二丁目42番1号	
設置者	名称	株式会社トライアルカンパニー	
	代表者	代表取締役 石橋 亮太	
	住所	福岡市東区多の津一丁目12番2号	
	その他	無	
小売業者	名称	株式会社トライアルカンパニー	
	代表者	代表取締役 石橋 亮太	
	住所	福岡市東区多の津一丁目12番2号	
	その他	無	
店舗面積	7,632 m ²		
施設の配置	駐車場	位置	別紙図面のとおり
		台数	501 台 (指針台数: 501 台)
	駐輪場	位置	別紙図面のとおり
		台数	37 台
	荷捌施設	位置	別紙図面のとおり
		面積	138.0m ²
	廃棄物 保管施設	位置	別紙図面のとおり
		容量	29.1 m ³
施設の運営	営業時間	開店	24時間
		閉店	24時間
	駐車場利用時間帯	24時間(一部、午前6時00分～午後10時00分)	
	駐車場出入口	数	2箇所
		位置	別紙図面のとおり
	荷捌時間帯	午前6時00分～午後10時00分	
新設する日	令和6年6月26日		

3 参考事項

敷地面積	22,925 m ²		
建築面積	10,416 m ²		
延床面積	10,464 m ²		
業態	総合店		
用途地域	第1種住居地域	第2種住居地域	—
備考			

スーパーセンタートライアル大府店

4 基本的配慮事項

配慮事項	記述事項
(1) まちづくり計画の検討	周辺の街並みづくりと調和を図るように計画致します。
(2) 深夜営業の対応	夜間時間帯(22時～翌午前6時)における一部駐車場及び荷さばき施設の利用制限を行います。
(3) 住民説明会の開催	大規模小売店舗立地法届出後2か月以内に開催致します。
(4) テナントの履行確保	—
(5) 責任者の任命	店長を責任者として任命致します。
(6) 予測乖離時の措置	関係行政機関と協議の上、指針に沿った合理的な措置を講じます。
(7) 通年の臨時措置	繁忙時及び通学時間帯においては交通誘導員を適宜配置致します。
(8) 開店時の臨時措置	混雑状況に応じて交通誘導員を適宜配置致します。

5 施設の配置及び運営方法に関する事項

1 駐車需要の充足・周辺地域の利便確保のための配慮

(1) 交通に係る事項

ア 駐車場の必要台数の確保

(ア) 小売店舗の必要駐車台数

a 指針による算出

行政人口	店舗面積S	日來客数 原単位A (人/千㎡)	ピーク率 B	駅からの距離 (商業系地域の 場合)	自動車分担率 C	平均乗車人 員D	ピーク1hの 来台車数F $S/1000 \times A \times B \times C \times D$	平均駐車 時間係数G	必要駐車台数 F × G
93,015人	7,632 m ²	950	14.40%	700 m	80.00%	2.00 人	418 台	1.1996	501 台

総駐車台数	従業員等駐車台数	業務用駐車台数	搬出入用駐車台数	併設施設駐車台数	来客用駐車台数	評価
575 台	74 台	0 台	0 台	0 台	501 台	○

イ 駐車場の位置及び構造等

1平面自走オベレーター:無	2平面自走オベレーター:有	3機械式駐車場	共用駐車台数	ピーク1hの来台車数
2箇所	0箇所	0箇所	0箇所	418 台

ウ 駐車場形式・出入口数・位置・駐車待スペース・分散確保・交通整理

種別	1 出入口数	収容台数 501 台		歩行者動線		非分離		騒音配慮		駐車場の平面化		排ガス配慮		アイドリングストップ	
		道路種別	道路幅員	歩道	交差点距離	駐車待スペース	予測来台車数	道路形態	出入庫方法	整理員	評価				
東	なし	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
西	2箇所	県道	18m	3.5m (東)、 4.2m (西)	6m	0m	418	双方向	右左折混合	あり	○				
南	なし	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
北	なし	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

交通整理員等の配置 混雑が予想される日、通学時間帯等

評価	駐車場の基準	駐車場出入口の数・位置	駐車待スペース	駐車場の分散確保	出入口における交通整理
	○	○	○	○	○

エ 周辺交通状況の把握

交通量調査	来客車両等の方向別予測	店舗周辺状況調査	交通流動の予測
実施	実施	実施	実施(交差点需要率等の検討)

スーパーセンタートライアル大府店

(ア)交差点需要率等の検討

		休 日			平 日		
		現 況	開店後	評 価	現 況	開店後	評 価
交差点A	需要率	0.415	0.630	○	0.483	0.681	○
	将来交通量/可能交通容量	0.482	0.607	○	0.543	0.646	○
	ピーク時間帯	12時台			17時台		

		休 日			平 日		
		現 況	開店後	評 価	現 況	開店後	評 価
交差点B	需要率	0.389	0.475	○	0.347	0.493	○
	将来交通量/可能交通容量	0.497	0.627	○	0.404	0.564	○
	ピーク時間帯	12時台			7時台		

		休 日			平 日		
		現 況	開店後	評 価	現 況	開店後	評 価
交差点C	需要率	0.394	0.513	○	0.410	0.533	○
	将来交通量/可能交通容量	0.500	0.715	○	0.551	0.773	○
	ピーク時間帯	10時台			17時台		

右折の評価		休 日			平 日		
		評 価			評 価		
出入口① 右折入出庫	運用	入庫		出庫	入庫		出庫
	評価	非常に小		滞留	非常に小		滞留
	ピーク時間帯	10時台			17時台		

※周辺道路の混雑を回避するための対策等

一般車両の交通量が多い時間帯については、交通誘導員による一般交通の間隙を縫っての右折出庫誘導や上記時間帯を避けての来店を周知することで公道への影響が小さくなるように配慮します。併せて、来店車両が多い場合は、左折出庫も誘導し、右折出庫と分散させることで、一般交通への影響が小さくなるように対応を行います。

スーパーセンタートライアル大府店

オ 駐輪場等の確保等

駐輪場の位置及び箇所数	建物南西側
駐輪場の収容台数	37台
標準収容台数	219台
収容台数根拠	類似既存店の実績による

(3) 駐輪場台数の予測結果と算出根拠

営業時間や立地条件に類似性がある愛知県内の2店舗「スーパーセンタートライアル半田亀崎店」、「スーパーセンタートライアル愛知幸田店」の駐輪場利用実態調査(在庫台数)から、必要駐輪台数を算出しました。(調査は令和5年8月5日(土)～8月7日(月)の3日間で実施)

店舗名称	半田亀崎店	愛知幸田店	計画店舗
所在地	半田市亀崎町9-117	額田郡幸田町深溝小杉山104	愛知県大府市桃山町二丁目42番1号
店舗面積	4,490㎡	3,419㎡	7,632㎡
営業時間	24時間	24時間	24時間
地区の種別(用途地域)	その他地区(準工業地域)	その他地区(第1種住居地域、第2種住居地域)	その他地区(準工業地域)
駅からの距離	約800m	約1.3km	約700m

(単位:台)

時間帯	半田亀崎店			愛知幸田店		
	8月5日(土)	8月6日(日)	8月7日(月)	8月5日(土)	8月6日(日)	8月7日(月)
0時台	5	4	4	2	2	2
1時台	4	4	3	1	2	2
2時台	2	3	2	2	1	1
3時台	3	3	2	2	2	1
4時台	4	3	2	2	1	1
5時台	5	4	3	3	2	2
6時台	8	5	4	3	3	2
7時台	8	5	4	4	3	3
8時台	9	8	4	4	5	4
9時台	15	12	10	5	6	4
10時台	18	18	12	7	9	6
11時台	16	16	15	8	10	7
12時台	15	18	14	7	9	7
13時台	13	16	11	7	8	6
14時台	14	17	11	8	9	5
15時台	18	14	12	8	9	5
16時台	19	18	10	9	7	7
17時台	18	18	13	8	8	6
18時台	17	17	15	8	8	7
19時台	15	13	15	8	6	7
20時台	12	13	13	7	6	5
21時台	13	11	10	6	4	4
22時台	9	9	8	5	3	3
23時台	7	7	5	3	2	2

※網掛けの部分が各曜日におけるピーク時在庫台数となります。

類似既存店の最繁忙日における駐輪在庫予測台数

店舗名	調査日	ピーク時在庫台数	比率	各曜日の最繁忙日予測台数
半田亀崎店	8月5日(土)	19台	1.14	22台
	8月6日(日)	18台	1.09	20台
	8月7日(月)	15台	1.24	19台
愛知幸田店	8月5日(土)	9台	1.04	10台
	8月6日(日)	10台	1.09	11台
	8月7日(月)	7台	1.20	9台

※網掛けは各店舗の最繁忙時における駐輪在庫予測台数

※比率:調査日のレジ通過客数を年間最繁忙日(令和4年8月8日～令和5年8月7日)のレジ通過客数で除したもの(各曜日の最繁忙日にて算出)

必要駐輪台数=類似既存店の各曜日の最繁忙日予測台数×計画店舗の店舗面積÷類似既存店の店舗面積
 (半田亀崎)=22台×7,632㎡÷4,490㎡=37台
 (愛知幸田)=10台×7,632㎡÷3,419㎡=22台

位置評価	台数評価
○	○

カ 自動二輪車の駐車場の確保

自動二輪車駐車場の確保	なし	収容台数	0台
位置及び箇所	駐車場と共用		

位置評価	台数評価
○	○

スーパーセンタートライアル大府店

キ 荷捌施設の整備等

(ア) 荷捌施設の整備

荷さばき施設①

停車位置	専用出入口・通路	面積	営業時間外の搬入	平均処理時間	同時処理可能台数	ピーク時車両数	処理能力
敷地内	混在	108㎡	なし	4t. 6t 20分 10t 30分 2t 15分	2台	4台	○

荷さばき施設②

停車位置	専用出入口・通路	面積	営業時間外の搬入	平均処理時間	同時処理可能台数	ピーク時車両数	処理能力
敷地内	混在	30㎡	なし	2t 15分	1台	4台	○

(イ) 計画的な搬入

荷さばき施設①

搬入ピーク	台数	道路混雑ピーク	道路余裕時間帯	施設運営計画の有無	荷捌待スペース	評価
9:00~10:00	4台	17:00~18:00	21:00~22:00	なし	なし	○

荷さばき施設②

搬入ピーク	台数	道路混雑ピーク	道路余裕時間帯	施設運営計画の有無	荷捌待スペース	評価
6:00~7:00	4台	17:00~18:00	21:00~22:00	なし	なし	○

ク 経路の設定等

(ア) 車両関係

a 来客車関係

案内表示の設置	交通整理員の配置	情報提供	生活道路の回避	通学路の回避	療養施設等の回避	右折経路
あり	配置	チラシ配布	回避	非回避	回避	あり

b 搬出入車両関係

通学路との交錯	登下校時間の運行	登下校時間の交通整理員
あり	あり	配備

※非配備の場合等の対応

繁忙期及び通学時間帯は駐車場出入口に交通誘導員を配置。

c バス・タクシー等交通機関関係

駐車場の確保
バス・タクシー等の停留所なし

d 地方公共団体・公共交通事業者の事業関係

パークアンドライド事業等への協力
事業なし

評価

○

(イ) 歩行者通行関係

通り抜け可能通路の保持	通行妨害施設	閉店後の夜間照明の設置
必要なし	なし	必要なし

評価

○

(ウ) 廃棄物・リサイクル関係

廃棄物減量化計画	リサイクル活動推進計画
実施	実施

評価

○

(エ) 防災・防犯対策への協力

a 防災への協力

避難場所の提供	物資の緊急提供	その他
締結可能	締結可能	

b 防犯への協力

夜間照明の配置	警備員等の巡回	その他
配慮あり	あり	

評価

○

スーパーセンタートライアル大府店

2 生活環境悪化防止関係

(1) 騒音発生に係る事項

ア 騒音問題対応策

(ア) 一般的対策

	住居(距離)	高層住居(距離)	騒音発生源	遮音壁(高さ)	緑地帯	その他の対策
東方向	16 m	なし	設備機器	なし	なし	—
西方向	15 m	15 m	荷さばき	なし	なし	—
南方向	12 m	12 m	来客車両	なし	なし	—
北方向	19 m	50 m	設備機器	なし	なし	—

遮音壁の影響	なし
--------	----

(イ) 営業活動の騒音対策

早朝・深夜荷捌きの有無	なし
荷捌施設建築計画面での配慮	十分な作業スペースの確保
荷捌作業運営面での配慮	アイドリングストップ、作業員への騒音防止意識の徹底
放送設備使用面での配慮	屋外放送なし

(ウ) 付帯設備及び付帯施設等における騒音対策

冷却塔、室外機等からの騒音配慮	必要最小限の稼働
給排気口等からの騒音配慮	必要最小限の稼働
駐車場からの騒音配慮	アイドリングストップの呼びかけ
廃棄物収集作業等に伴う騒音配慮	早朝、深夜の作業回避
経年劣化等の事後対策	定期的なメンテナンスにより経年劣化を防ぎます

(エ) 併設施設における騒音対策

施設面の騒音配慮	該当なし
運営面の騒音配慮	該当なし

イ 騒音の予測評価

予測対象騒音	定常騒音	空調機室外機	45	キュービクル	1	外調機	0	排気口	24	給気口	0				
			冷凍機室外機	10											
変動騒音	自動車走行	○	後進警報ブザー	○											
	ゴミ収集作業	○													
衝撃騒音	荷さばき作業	○	台車走行	○											
建物の構造(高さ)		鉄骨造2階建(9m)													

(ア) 等価騒音レベル予測

		西(A)	南(B)	東(C)	東(D)
用途地域		準工業地域	準工業地域	準工業地域	第1種住居地域
昼間基準値		60 dB	60 dB	60 dB	55 dB
夜間基準値		50 dB	50 dB	50 dB	45 dB
設置者	昼間等価騒音レベル	50.1 dB	49.5 dB	47.5 dB	47.2 dB
	評価	○	○	○	○
	夜間等価騒音レベル	44.2 dB	43.1 dB	46.1 dB	43.3 dB
県	昼間等価騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当
	夜間等価騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当
		北(E)	北(F)	西(G)	
用途地域		第1種住居地域	第1種住居地域	準工業地域	
昼間基準値		55 dB	55 dB	60 dB	
夜間基準値		45 dB	45 dB	50 dB	
設置者	昼間等価騒音レベル	47.0 dB	44.4 dB	56.5 dB	
	評価	○	○	○	
	夜間等価騒音レベル	43.1 dB	42.2 dB	40.5 dB	
県	昼間等価騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	
	夜間等価騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	

※基準値を超えた場合の対応等

すべての予測地点において、昼間及び夜間の等価騒音レベルは環境基準を満たします。従って、周辺の生活環境への影響は軽微であると考えます。万が一、周辺の住居の方々より騒音に関するご意見を頂いた場合には、原因を明らかにし、当該店舗が起因している場合には、最大限対応致します。

スーパーセンタートライアル大府店

(イ)夜間における騒音ごとの予測

A 商工系地域で周囲50m以内に学校、保育所、病院、患者収容施設を有する診療所、図書館、特別養護老人ホームの有無					有
B 工業地域で住居系地域との境界線を50m以内に有するか否か					
上記A・Bの具体的内容 計画敷地南側に小学校が立地					
用途地域		西(P1)	西(P2)	東(P3)	東(P4)
基準値を5dB減ずる要因		準工業地域	準工業地域	準工業地域	準工業地域
基準値		なし	なし	なし	なし
設置者	定常騒音の騒音レベル	44.6 dB	38.8 dB	38.1 dB	45.4 dB
	評価	○	○	○	○
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	82.0 dB	68.9 dB	51.5 dB	32.7 dB
県	定常騒音の騒音レベル検証	△	△	△	○
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値検証	○	○	○	○
用途地域		東(P5)	北(P6)	西(A)	南(B)
基準値を5dB減ずる要因		準工業地域	準工業地域	準工業地域	準工業地域
基準値		なし	なし	なし	あり
設置者	定常騒音の騒音レベル	50dB	50dB	50dB	45dB
	評価	46.8 dB	44.6 dB	35.8 dB	34.1 dB
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	46.8 dB	44.6 dB	49.0 dB	41.3 dB
県	定常騒音の騒音レベル検証	○	○	○	○
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値検証	△	△	△	△
用途地域		東(C)			
基準値を5dB減ずる要因		準工業地域			
基準値		なし			
設置者	定常騒音の騒音レベル	50dB			
	評価	32.2 dB			
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	48.7 dB			
県	定常騒音の騒音レベル検証	○			
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値検証	△			

※基準値を超えた場合の対応等

予測地点P4～P6において、騒音レベルの最大値は規制基準を満たします。
 予測地点P1～P3において、騒音レベルの最大値は規制基準を上回ります。そこで、保全対象側にて再度予測致しました。
 保全側予測地点A～Cにおいて、騒音レベルの最大値は規制基準を満たします。
 従って、周辺の生活環境への影響は軽微であると考えます。
 万が一、周辺の住居の方々より騒音に関するご意見を頂いた場合には、原因を明らかにし、当該店舗が起因している場合には、最大限対応致します。

スーパーセンタートライアル大府店

(2) 廃棄物関係

ア 廃棄物等の保管について

悪臭問題関係配慮	建物に内蔵し、密閉性を保ちます。
衛生問題関係配慮	廃棄物保管施設は定期的に清掃します。

(ア)小売店舗の必要保管容量

a 指針に分類される廃棄物等

取扱品目	届出容量	保管日数	日排出量	見かけ比重	必要保管容量	見かけ比重の変更	評価
紙廃棄物用	29.10 m ³	1日	1.266 t	0.10 t/m ³	12.66 m ³	変更なし	-
金属製廃棄物用		1日	0.047 t	0.10 t/m ³	0.47 m ³	変更なし	-
ガラス製廃棄物用		1日	0.039 t	0.10 t/m ³	0.39 m ³	変更なし	-
プラスチック製廃棄物用		1日	0.125 t	0.01 t/m ³	12.49 m ³	変更なし	-
生ごみ用		1日	1.047 t	0.55 t/m ³	1.90 m ³	変更なし	-
その他可燃性廃棄物用	1日	0.412 t	0.38 t/m ³	1.08 m ³	変更なし	-	
合計	29.10 m ³	-	-	-	29.00 m ³	-	○
保管日数の設定根拠	既存店舗での実績に基づく						
見かけ比重変更の理由	変更なし						
指針と異なる算定式の使用	変更なし						

b その他の廃棄物等

該当なし

(イ)小売店舗以外の施設の必要保管容量

a 飲食店の廃棄物等

該当なし

b 小売店舗以外の施設の廃棄物等(廃棄物等の保管場所が小売店舗と同一の場合)

該当なし

(ウ)小売店舗から排出される廃棄物の増減要因

廃棄物排出量を減少させる要因		廃棄物排出量を増加させる要因	
レジ袋削減の実施	あり	空缶・空き瓶の回収箱設置	なし
ダンボール不使用納品の実施	あり	食品トレーの回収箱設置	なし
生ゴミ堆肥化施設の使用	なし	ペットボトルの回収箱設置	なし
廃棄物等圧縮機の使用	なし	食品加工場の設置	あり
脱水装置の使用	なし	物販店以外の施設との保管施設の共有	なし
その他	なし	その他	なし

※その他廃棄物減量化及びリサイクル等に係る取組み

・店舗内で発生する廃棄物を分別収集致します。
・レジ袋の減量化に努めます。

(エ)廃棄物保管施設の位置・構造

位置	種類・処理方法ごとの分別の実施	分別廃棄を実施
構造	搬出作業の利便性の確保	特になし
	搬出作業の騒音・悪臭対策の確保	極力段差のない構造とする。
	生ゴミ保管施設の温度管理等の実施	あり
	生ゴミ保管施設の密閉性の確保	あり

イ 廃棄物等の運搬や処理について

十分な搬送頻度の確保	毎日搬送
繁忙期の特別な措置	搬出回数を増やす
運搬(予定)業者(免許番号)	未定
運搬業者・処理業者に対する情報提供	特になし
敷地内処理の配慮	すべて敷地外処理
廃棄物運搬・処理実施要綱等の制定	なし

ウ その他廃棄物関連対応策について

食品加工場等からの悪臭防止対策	生ごみは密閉容器で保管します。 食品加工場は定期的に清掃します。
併設施設からの悪臭防止対策	該当なし

評価

○

(3) 街づくり等への配慮

街並みづくり等への配慮	外観・色彩等	周辺の街並みづくりと調和を図るように計画致します。
	環境美化活動	○ 従業員により定期的に店舗敷地の清掃を行う。
市町村等の公的計画への協力	協力要請があれば検討する。	
照明等の配慮	光害に配慮し、周囲への光漏れを抑えた配置を計画致します。	
敷地内の緑地計画	緑地設置無し。	

評価

○

スーパーセンタートライアル大府店

出店地連絡会議の意見概要	対応
1. 出入口及び周辺道路の渋滞緩和のための対策を講じること。	1. 円滑な入出庫が可能な出入口形状とし、繁忙時や登下校時間帯においては交通誘導員の配置の上、万が一、満車になった際はプラカード等による「入庫規制」を行い、駐車場出入口前面道路に車両が滞留しないように対応を行い、駐車場出入口及び前面道路の渋滞緩和対策に努めます。
2. 出入口①における右折入出庫に対する必要な安全対策を実施すること。	2. 繁忙時や登下校時間帯においては交通誘導員を配置の上、前面道路の滞留状況を注視しつつ、混乱が生じるような状況下においては適宜左折誘導を行います。また、駐車場出入口には、運転手の視距を妨げる構造物の設置は行わないことで、視認性の確保に努めます。 ↓ ※R6年4月に東海警察署からの要請により、左折入出庫での運用に変更
3. 来退店経路の周知徹底を図るとともに生活道路への進入を防止すること。	3. 開店時においては、桃山町二丁目交差点東側及び桃山町1丁目交差点南側の3枝交差点東側に「この先、生活道路」を周知するプラカードを持った交通誘導員を配置し、市道4199号線(敷地北側)及び市道4317号線(敷地南側)への広域の来店客による進入を防止します。また、チラシ、ホームページ、店舗内掲示等(駐車場内、駐車場出入口付近、店舗内、敷地南東側及び敷地南西側)による来退店経路の周知を行うとともに、引き続き関係機関との協議を行い、さらなる対策を検討します。
4. 店舗周辺道路の小・中学校の通学児童・生徒への安全対策を実施すること。	4. 店舗周辺道路が通学路であることを店舗内掲示等(駐車場内、駐車場出入口付近、店舗内、敷地南東側及び敷地南西側)にて周知するとともに、繁忙時や登下校時間帯においては、駐車場出入口に交通誘導員を配置し、通学児童・生徒への安全対策に努めます。
5. 駐車場内の歩行者導線の確保や搬入車両との交錯防止など適切な安全対策を実施すること。	5. 横断帯の路面標示により、歩行者・自転車と出庫待ち車両及び荷さばき車両の交錯防止、スロープ付近の駐車マスを1台削減し、スロープ部の回遊性に努めます。
6. 24時間営業に伴う、騒音・光害について周辺への生活環境に配慮した対策を実施すること。	6. 夜間時間帯(午後10時～翌午前6時)の一部駐車場の利用及び荷さばき作業の規制、照明の照射角度及び照度の調整を行い、騒音や光害について、周辺への生活環境への配慮に努めます。
7. 大府市との防災協定について協議されたい。	7. 大府市との防災協定について協議を行います。

スーパーセンタートライアル大府店

市町村の意見概要	対応
<p>(1) 駐車需要の充足等交通に係る事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・店舗出入口及び周辺道路の交通安全並びに渋滞対策について関係機関と協議し、適切な対応を実施すること。 	<p>(1) 駐車需要の充足等交通に係る事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・届出時は、右折入出庫での経路設定にて計画しておりましたが、先月(4月)に所轄警察である東海警察署より「駐車場出入口の前面道路の安全面・混雑面への配慮から左折入出庫での運用とされたい」との要請があったことを受け、左折入出庫での運用に変更することといたしました。 また、東海警察署からは「開店後の前面道路の利用状況を見て必要であると判断すれば、物理的に右折入出庫できないよう前面道路へのポストコーン設置を行う(道路管理者である知多建設事務所もその旨承知済み)」とも言われているため、開店後も状況を注視しつつ引き続き東海警察署と協力しながら運用してまいります。 なお、左折誘導とした場合、交通検証の結果において混雑が見込まれる交差点もありますが、その点に関しても、東海警察署から「開店後に実際に混雑する状況が発生し必要であると判断すれば、信号現示の見直しを行う」と言われており、引き続き東海警察署と協力しながら渋滞緩和に努めてまいります。 また、生活道路への抜け道対策として、広域からのお客様が抜け道として利用しないようにチラシ、ホームページ、店舗内掲示等(駐車場内、駐車場出入口付近、店舗内、敷地南東側及び敷地南西側)による来退店経路の周知を行うとともに、引き続き関係機関との協議を行い、市道4317号線(敷地南側)への野立て看板等の設置を計画しております。 <p>なお、開店時においては、桃山町二丁目交差点東側及び中央町1丁目交差点北側の3枝交差点東側、川池南交差点南側の3枝交差点西側に「この先、生活道路」を周知するプラカードを持った交通誘導員を配置し、市道4199号線(敷地北側)及び市道4317号線(敷地南側)への広域の来店客による進入を防止します。オープン後12日間の交通誘導は17名体制にて、7時～20時の間、出入口付近の安全、場内への円滑な引込みを行います。</p> <p>その後の通常期については、出入口付近の安全のため、登校・下校時刻(7時30分～8時30分、14時30分～16時30分)を中心に交通誘導員を配置します。</p> <p>また、年末年始等の繁忙期については、出入口を中心に適宜交通誘導員を配置します。</p>
<p>(2) 騒音の発生に係る事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・騒音、振動、光害などの環境対策について、周辺住民に配慮した対策、対応を適切に実施すること。 	<p>(2) 騒音の発生に係る事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間時間帯(午後10時～翌午前6時)の一部駐車場の利用及び荷さばき作業の規制、照明の照射角度及び照度の調整を行い、騒音、振動や光害について、周辺の生活環境への配慮に努めます。
<p>(3) 廃棄物に係る事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物のリサイクル推進等環境対策について必要な対策を実施されたい。 	<p>(3) 廃棄物に係る事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存店舗の実施状況を踏まえて、廃棄物のリサイクル推進等環境対策について、可能な範囲で必要な対策を実施します。
<p>(4) その他の事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係法令等に基づく事前協議又は届出等の必要な手続きを十分に余裕をもって行うこと。 ・防犯カメラの設置等の防犯対策について必要な対策を実施されたい。 ・地域住民の意見・要望に対しては迅速に対応するとともに、丁寧な聞き取りをし、分かりやすい説明を実施されたい。 	<p>(4) その他の事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係法令等に基づく事前協議又は届出等の必要な手続きについて、今後予定しているものは十分に余裕をもって行うように努めます。 ・既存店舗の実施状況を踏まえて、防犯カメラの設置箇所等を計画するとともに商品管理システムの導入等により防犯対策に努めます。 ・店舗開店後における地域住民のご意見・ご要望については、当該店舗店長を問い合わせ先とし、丁寧な聞き取りを行い、可及的速やかに対応するとともに、極力分かりやすい説明を行います。

スーパーセンタートライアル大府店

住民等の意見の概要	対応
別紙のとおり	別紙のとおり

県の意見案
意見なし

県の意見に至る考え方
<p>本案件については、市長意見や住民意見にもあるとおり、特に交通の面でいくつか懸念事項を有しているものの、市長意見や住民意見に対する設置者対応を見る限りでは“所轄警察署からの左折入出庫への運用変更の要請の受け入れ”、“誘導員の配置”や“各種看板の設置”など、現時点において設置者として取りうる対応・対策は概ねなされていると思われ、開店前の現段階でこれ以上の対応を求めることは難しいものと考えます。</p> <p>一方、開店後に関しては、周辺道路の交通状況によっては所轄警察署にて必要と判断されれば“店舗前面道路へのポストコーン設置”や“交差点の信号現示の見直し”等の改善策が講じられる可能性もあるため、設置者においては、開店後も周辺の交通状況を十分注視するとともに、引き続き所轄警察署との協力を図っていくことが求められるものと考えます。</p> <p>ただし、法第8条に基づく県意見を述べることは設置者が届出を行った時点で何らかの対応をとることが可能な事項に限られ、開店後の対応に関しては対象外となっていることを踏まえると、現時点における設置者の対応としては概ね妥当であると考えられるため、県意見案としては「意見なし」とすることが適当であると考えます。</p> <p>なお、開店後の対応に関しては、法第14条に基づく報告の徴収として県から設置者に対し報告を求めることが可能であることから、今後の状況に応じ、設置者に報告を求めていくものとする。</p>

住民等の意見の概要	対応
店舗の前面道路の渋滞面・安全面を憂慮し、出入口の右折入出庫の運用を懸念する意見。	東海警察署からの要請を受け左折入出庫の運用に変更する。開店後の利用状況によっては前面道路のポストコーン設置について、東海警察署と調整する。
駐車場出入口前の歩道が通学路に指定されていることから、駐車場出入口における危険性及び店舗東側の生活道路への抜け道利用を懸念する意見。	出入口での安全対策については左折入出庫への運用変更のほか、登下校時間帯には交通誘導員を配置することで対応する。また、抜け道利用に対しては敷地内外での注意喚起看板を始めとした対策を行う。
24時間営業による青少年への悪影響や治安悪化への不安に関する意見。	従業員による定期巡回及び声掛けの実施に加え必要の際は迅速に警察に通報できる体制を取るとともに東海警察署にも協力をお願いしている。
駐車場出入口周辺だけでなく、計画地の北方面に位置する交差点Gや北西方面にあるJR線路付近まで含めた広域道路での混雑を懸念する意見。	現状の交差点Gや踏切周辺道路の混雑状況は設置者としても認識しているため、東海警察署と協力のうえ開店後の状況によっては信号のサイクルを見直すことで広域道路における渋滞緩和に努めていく。
届出では「商圈は半径3km」となっているのに対し、説明会の場で設置者から「商圈は半径20km」と説明があったため、予測来台数や必要駐車台数の算出に誤りがあるのではないかと疑義に関する意見。	半径20kmというのは休日の最大商圈を示したものであり、常時来店が見込まれる恒常的な来客の商圈としては半径3kmであることから算出に誤りはない。また、商圈の大小はもともと予測来台数の算出結果には影響しない。
12月に行われた説明会の場で住民から提示された疑問点・懸念点について、設置者からは何も返答がなくホームページにも掲載されていないことに関する意見。	以前に「検討する」と回答した事項に関しては、審議会の結審終了後から開店までの間に整理し、速やかにホームページに掲載する。
騒音について夜間最大値の予測結果が規制基準値を上回っている箇所があることに関して意見。	店舗敷地境界側の地点では基準値を上回るものの、保全対象となる住居側の地点の予測結果は基準値を下回ることから周辺への影響は軽微である。
開店後に地域住民から店舗に対して意見や要望を伝える窓口が明示されていないことへの意見。	開店後は店舗の店長を問い合わせ先とするとともに、意見や要望に対してはできる限りの対策を検討していく。